

行政の原発対応、このままで福島県は復興できるのか

(命を守る！緊急時こそ、全て平常時の状態に戻す努力をすべきでは)

1 緊急時避難準備区域の指定を解除、何のための解除なのか。政府の真意がわからない？

(1) 政府は、各自治体が復興計画（除染計画）を策定した段階で緊急時避難区域の指定を解除するとした。また第一原発が安定していることから解除するとも説明した。一体どの理由が本当なのか。

(2) 復興計画（除染計画）を策定した段階で緊急時避難区域を解除したって、これどういうこと

ア 計画にしたがって除染が完了した段階で解除すべきであり、計画はあくまで計画で紙の上での話です。計画に基づき実行し除染を完了させることが本旨であり一番肝心な除染が終わらないまま解除するとは緊急時避難準備区域を解除する政府の狙いは何なのかわからない。

建築に例えば、設計図が完成した段階で、依頼者に住んでくださいと言っているようなもので、紙の上では生活ができないではないか。

イ 緊急時避難準備地域では

(ア) 緊急時に自力で避難できる人は居住可であるが避難を促している地域

(イ) 田は耕作不可、畑は耕作可能

(ウ) 各種作業も実施可能

(エ) 学校は閉鎖（子供居住不可）

ウ 現状の緊急時避難準備区域へ子供を持つ親は戻らないと考えます。何故戻らないのか。原発の爆発から逃れることもあるが放射性物質による汚染度が高いことから子供の将来への影響を考えれば内部・外部被爆をできるだけ避けたいと思うのが親心である。それ故に除染計画ができて除染が完了しない限り親達は帰らないと考えます。全てが終わり事故前の生活に戻れるようになってから解除しても同じことではないか。

除染もしないで緊急時避難準備区域を解除し、学校を再開しても子供が住めないのなら学校を再開する意味がないではないか。帰郷する家族はなく、強引に帰郷させようとするれば転校させる家族が増えるだろう。

エ 解除するための条件として最低限下記事項が必要と考える。

(ア) 子供が居住できる環境の整備（除染）

(イ) 社会的インフラの整備

(ウ) 生計をたてるための経済基盤の復旧

(エ) 農林業で生計を立てている町なら、田畑、森林の除染が必要

(3) 原発が安定しているって本当ですか。燃料の状態も不明のままではないですか

ア ステップ1では除染システムの可動により汚染水を海に放出せずすむようになっただけではないのか。

イ 1・2・3号機の原子炉は100度以下に下がる等原子炉は安定していますが、冷温停止状態とはいえません。また水素爆発の可能性は低くなったとしていますが、可能性がゼロになったわけではなく依然として厳しい状況が続いています。

ウ 冷温停止、今までの定義は燃料棒に損傷がなく、原子炉内の水温が100度以下の状態が継続してることではないですか。何を血迷ったのか独自に定義を作り出した「原子炉容器の底部が100度以下になった場合は冷温停止状態だとか」燃料はどこにあるのか。燃料の状態が未だ不明のままではないですか。

(3) 政府は何を意図しているのか 理解できない

ア 解除ありきの被災者無視の政策、解除するために後付けの理由を付ける。本来政府が作成すべき復旧（除染）計画を各自治体に作成させる。これは責任転嫁に他ならない。ましてや線量の高低により補助金交付の可否を決定するとは差別ではないか。（内閣、環境省・文科省で意見割れ）福島県は放射線障害防止法の管理区域のレベルではないですか。

イ 解除したら何がかわるのか。緊急時避難準備区域に指定され避難していた人達が自主避難者状態になるだけではないですか。政府は保証するとしているが当初から自主避難していた人達は何の保証も受けてないのに解除された自主避難者が保証されるとは差別ではないか。政府の意図していることが全くわからない。裏で何を考えているのか。総理が替わっても何も変わらない。

ウ 緊急時避難準備区域の指定解除は、国際社会に対するアピールなのか

野田総理、細野原発担当相は国際会議等において原発の早期収束を約束している。避難者にとっては何も改善されていないのに、国際社会に対し原発は着実に収束に向かっていくことをアピールするために緊急時避難準備区域の指定を解除したのか？そのように受け取られても仕方がない。実際除染してから解除するのが常識的な考え方で一般的ではないですか。被災者のことを第一義に考えているとしながらこのパフォーマンスはないだろう。

2 福島県の復興は除染なくしてあり得ない。除染の成否が復興の成否を担っています。

(1) 除染を促進するには、最終処分場を決定することが重要です。政府は考え方を示すとしているが今は実行する段階である。処分場なくして除染は進みません。

政府は除染除染と口を揃えて言いますが、全く現実味がありません。低レベル汚染物の処分場が決まっていないう状態で除線ができないではないですか。相変わらず絵に描いた餅状態の政策です。国民に負担を強いる事だけは忘れないみたいです。

(2) また国は、除染を行うとしていますが中間処理場及び最終処分場も決まっていないう今本当に除染できるのか疑問です。また最終処分場を福島県外に設定することも下記の理由から困難です。

ア 法律上

(ア) 放射線障害防止法

ア 福島県は、放射線障害防止法の管理区域の設定が必要な放射能表面汚染レベルを超えている。

イ 管理区域から持ち出し可能な放射能表面汚染レベルは、管理区域設定レベルの1/10以下である。β線核種の場合、表面放射能密度40Bq/cm²

(イ) 運輸規則（放射性物質の輸送）

L型輸送物（放射性物質の輸送基準（IAEA準拠））は、表面線量等量率5μSv/h以下（γ線測定器をできる限り近づけて測定 表面1cm）

※ 県外に搬出する場合は、上記法律をクリアしなければならない。（法律の改正が必要）

イ 国民感情上（事例）

- (ア) 川崎市の福島県の災害がれきの焼却受け入れ表明に対する反対事案
- (イ) 京都大文字焼きにおける陸前高田の薪使用にかかわる事案
- (ウ) 福岡県の復興支援ショップ開店時の反対事案
- (エ) 愛知県における川俣町の花火師の花火の打上げ中止
- (オ) 大阪では鉄製の橋桁が持ち込めない。7

※ 上記のような事例が生起している状態で、現実的に福島県外搬出することができるだろうか

- (3) 国は福島県内に中間処分場をと提示しているが、最終的には最終処分場を福島県に設置する以外にないと考えます。

ア 第一原発敷地内が有力ではあるが、除染で出る低レベル放射性物質は敷地内に収まりきれない。

イ 第一原発の近傍地域（除染に数十年は要すると思われる5 km圏内）に最終処分場を設置する。このため国は、下記事項を行うべきである。

- (ア) 国は、5 km圏内住める状態に除染をすとしてしているが、ほぼ不可能であると考えます。1 mSv / 年まで放射線量を下げるためには莫大な費用と長時日を要する。この間住宅は放置されたままで朽ち果てる可能性が大である。

また除染で出た低レベル放射性物質の処分場が決まってない。

（現に一時帰宅した人の言では、たった5ヶ月で畳等も腐り住めないとあきらめているとのこと。）

- (イ) 第一原発は廃炉に至るまで数十年を有することになる。この間の突発事案を考慮すれば住民が生活している空間での廃炉作業を行うにはリスクが大きすぎる。

※ このことから第一原発の5 km圏内の住民と本音で真摯に話し合い、全て機能補償（経済基盤を含める。）することで廃炉作業完了までの間土地を借り上げ又は買い上げる。

ウ 最終処分場は、福島県特に5 km圏内に設定するほか術はないと考える。

このままでは、各自治体の除染計画は絵に描いた餅でしかなくなる。

- (4) 国は、2年後を目途に除染を完了すとしてしているが、具体的に除染の目標、場所、要領を示していない

何故2年後なのかCs134の半減期と関係しているのか。2年後にはフォールアウトしたCs134が半減期になり必然的に空間線量が下がるではないか。

現在のセシウムの割合はCs134 : Cs137 = 0.82 : 1です。2年後は白紙的に0.41 : 1になると考えられます。（文科省の250ポイントの測定データから）。

したがって、現在のセシウムの総量を100とすると2年後の総量は約78%になることから空間線量は自然に約22%下がることとなります。この半減期と除染の効果により空間線量は更に低くなることを見込んで除染完了を2年後としたと勘ぐるのは私だけだろうか。たった2年で人が生活できる状態に除染できるのだろうか疑問である。国の考えは甘い、福島県民に帰郷の期待を持たせておいて、後でできませんでしたと開き直るのではないだろうか。

- (5) 被曝線量の中間的基準値を設定する話が出ている。何故

ア 除染により1 mSv / 年以内を達成することが困難だから1 ~ 20 mSv / 年の間に中間目標を設定するとか、基準値を設定しようとしている人達は、本当に被災地に住んでいる人の苦しみを理解しているのだろうか。中央から流れてくる話は目先・小手先のことばかり、とても本質を理解し問題を解決に取り組んでいるとは思えない。

イ 中間基準値を設定するのは政府が除染等自分達の仕事をやり易いようにしようとしているだけで被災者の苦しみ・不安を解決するものではないことを理解すべきと考えます。不信感を助長するだけである。

ウ 平常時の基準値 $1\text{ mSv}/\text{年}$ 以内を目標とすべきで、この達成に長時日を要するならこの間、子供・妊婦等は学校単位で集団疎開させ、この間に除染を済ませることが重要ではないのか。

学校校庭利用基準、食品暫定基準値、田畑土壌基準全て問題になっているではないか。まだ同じ過ちを犯すのだろうか関係者全て福島に異動し、職務に励むことが必要。中央の机上の作業では被災者の心に響く仕事はできないよ。

3 被災地（者）を差別する「汚染がれき処理法案」について（被災地差別法では）

(1) 放射性物質は、第一原発から放出された物であるから当然東電の管理物です。東電が責任を持って回収（除染）すべきであり、東電だけでは困難な場合は、東電を監督している国が責任を持って行うべきです。

(2) 「汚染がれき処理法案」は何故議員立法なのか。

ア 政府が立案すべき事項です。更に「汚染がれき処理法案」では土壌の放射能値が高い地域については国が処理するとしています。何故、土壌の放射能値が高い地域の除染のみを国の担当としたのか？放射線量の低い地域に国の責任はないのか？福島県はほぼ全域放射性物質により汚染されているにもかかわらず放射能値の高低で除染に関する差別をするのか。議員立法と言っているが裏で操る官僚の姿が見え隠れする。

（官僚と議員のやりとりが姿が思い浮かぶ。）

官僚と発案議員の会話（推測）

議員： 私の選挙区は放射線量値が高い。有権者の皆さんが、何とかしろと言っている。

次の選挙のこともあるから何とかならないか

官僚： それでは汚染がれきの処理に線量の高い地域の土壌処理を加えた法案にすればよいですね、予算的には何とかなるでしょう。低い地域も含めると予算的に無理がありますからね。

議員： ありがとう。その線でいくよ。裏付けがなければ絵に描いた餅になるからな。

とこんな感じかな。と思いたくなります。

共産党を除いた賛成多数で衆議院を通過、信じられないです。線量値の低い地域の議員は何をやってるんだ。と言いたくもなります。家族は、福島に住んでいないのか。本当に福島県民を守る気があるのだろうか。

除染は全て国が責任を持って行うべきです。除染目標は、事故前のバックグラウンドの値に設定すべきです。

この緊急時、行政ばかりを責める訳ではありません。自分たちの故郷です。私たちにできることは私たちもやるべきですが、上から目線の国のやり方に納得がいきません。

イ 除染の責任区分で高線量地域は国が、低線量地域は自治体がとっていますが、何を根拠に区分したのだろうか。

除染は、前述のとおり線量の高低にかかわらず国が責任を持って行うべきです。

国は職員・有識者等を派遣し、自治体に対し除染に関するアドバイスをを行うとしています。アドバイスのみならず除染チームを編成し除染を行うべきです。この際、地元の業者等を活用し被災者の臨時雇用等につなげることに留意すべきです。

ウ 細野原発相は、除染費用について $5\text{ mSv}/\text{年}$ 以下の地域についても国が負担するとしているが各省庁間で統一されて

ないし、市街地、田畑等の除染に関わる所管官庁がまだ縦割りでやろうとしている。何のための復興庁なのか。理解に苦しむことばかりだ。

4 国の使命は、国民の生命・身体・財産を守ることと思いますが、政府には国民を守るという気概が感じらず、他人事

(1) 事故当初、何故スピーディのデータを速やかに公表しなかったのか（県民の避難を回避したかったのか）

ア 状況不明の状態なら同心円による避難指示等もわかりますが、スピーディのデータがあるにもかかわらず公表せず、何故データを隠したのか。後に公表しなかった理由としてデータが不明確とっていましたが、人の命とデーター正確性のどちらが重要かは、公務員としての使命感を持っていれば疑う余地はありません。使命感が欠如していると思えません。

イ 何故、2～3ヶ月もたってからの避難なのか？ 何故妊婦、子供達を速やかに避難させなかったのか
スピーディのデータに基づき、速やかに浪江、飯舘、山木屋、伊達の妊婦、子供達を避難させるべきではなかったか。

被爆（2～3ヶ月後）→避難準備（被爆）→被爆（線量の高い地域への避難）これで国民を守れるか

避難指示（妊婦・子供達の集団避難）→除染（放射性物質の除去）→帰郷の手順に何故できなかったのか

ウ 高木元文部大臣は、在職中に子供達の避難は精神的・肉体的ストレス等避難することで起こりうるリスクが大きいことから避難させないと言っていました。被爆より避難でのリスクを避けることが重要でしょうか？戦時中学童が集団疎開をしましたがストレスが大きな問題になったとは聞いてません。戦後荒廃した日本を復興させたのは集団疎開した子供達です。今の子供達が働き盛りになる数十年後被爆による健康被害で働くことができなくなってしまう。

子供達を避難させるべきです。帯同できる父兄を伴う学校単位での集団避難を行うべきです。

警戒区域、緊急時避難準備地域、計画的準備地域等の学校は、子供達は離散、先生も分散、これらの学校は文科省が崩壊させました。今文科省の愚策により多感期の子供達が大きな精神的・肉体的ストレスを受けています。

エ アメリカは80km以内の米国人に避難指示を出した。フランスはチャーター便を飛ばして関東圏の自国民を避難させた。最悪のことを考え明確に国民を守るという国の意思表示だ。

菅内閣には、最悪な状態にならないとの甘い考えで、最悪から国民を守るという意思はなかったみたいだ。

この件は、国ばかりでなく福島県も同じことがいえます。

(2) 福島県民は、低線量被爆データを取るためのモルモットなのか？

ア 現在、福島県のほぼ全域が「放射線障害防止法」でいう「放射線管理区域」であるといえます。本来なら18歳未満は作業ができません。食品安全委員会では100mSv以下の低線量被爆については、データがないため明確な基準を定められないといい、緊急時だからとの名目でICRPの勧告をそのまま適用した。日本の法律よりICRPの勧告が優先されるのか。緊急時だからこそ、基準がないからこそ「放射線には安全なレベルはない。」という原点に立ち返って平常値のバックグラウンドに戻すように努力すべきではないですか。

イ 県民の健康を管理するとして5ヶ月たった今、健康調査表を配り数ヶ月前の行動を記入せよという。無理な話である。一応県民の健康調査をしますというパフォーマンスなら無駄な金をかけてもらいたくない。今頃何のために健康調査をするのか真意がわからない。放射性ヨウ素は殆どない状況だ。今更と言いたくもなる。

ウ 文科省は、何故暫定的考え方で子供達に $20\text{mSv}/\text{年}$ ($3.8\mu\text{Sv}/\text{時}$) を適用したのか

(ア) 平常時一般公衆の被曝線量は、 $1\text{mSv}/\text{年}$ と法令で定められているにもかかわらず、文部大臣は緊急時の措置としてICRP勧告を法令違反としてかいか暫定的で見直すとしながらも子供達に $20\text{mSv}/\text{年}$ ($3.8\mu\text{Sv}/\text{時}$) を適用し、安全に校庭を使用できるとした。法令の改正もしていない大問題だ。れっきとした法律違反ではないですか。

(イ) じ後、非難を受けると $1\text{mSv}/\text{年}$ 以内を目指すとしながらも、 $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ 以上の学校のみ表土除去の費用を国が負担するとなりました。この考え方矛盾してます。最初に示した文科省の計算式の条件（屋内8時間、屋外16時間（木造6割減））では

$1\mu\text{Sv}/\text{h} \times 8\text{h} + 1\mu\text{Sv}/\text{h} \times 0.4 \times 16\text{h} \times 365\text{日} \doteq 5.3\text{mSv}/\text{y}$ になります。

(ウ) 外部被曝線量を $1\text{mSv}/\text{年}$ 以内にするには

$(1\text{mSv}/\text{y} \div 365\text{日}) \div (8 \times \mu\text{Sv}/\text{h} + 6.4 \times \mu\text{Sv}/\text{h}) \doteq 0.19\mu\text{Sv}/\text{h}$

最初に示した文科省の計算式では $0.19\mu\text{Sv}/\text{h}$ となります。

内部被曝との合計を $1\text{mSv}/\text{y}$ にするためには $1/2$ の $0.095\mu\text{Sv}/\text{h}$ にしなければなりません。

(エ) 8月、文科省は $3.8\mu\text{Sv}/\text{時}$ を廃止し、新たに $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ を基準とするとした。何故だ。 $1\text{mSv}/\text{年}$ 以内としていることと矛盾しているではないか。 $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ の根拠は何だ。子供は何時間外にいて、何時間屋内でとか決めたのだろう。子供達が文科省の計算式で行動するわけないだろうに。まか不思議なことです。

文科省の設定値を正当化するために文科省得意の計算式ができたのだろうか？

理由は簡単です。 $0.19\mu\text{Sv}/\text{h}$ とした場合の対象校は福島県のほぼ全校及び栃木、茨城、千葉等の一部の学校が該当するため国費負担が膨大になると考えてるからです。要は子供達の健康より金が重要なのです。国の負担が増えることに官僚が耐えられないのです。命と金を天秤にかける国が信用できるのでしょうか。文科省は子供達の将来を真面目に考えてないといしか言いようがないです。

(オ) 国民が、政府を信用できなくなった発端が文科省が出した暫定的考え方で子供達に $20\text{mSv}/\text{年}$ ($3.8\mu\text{Sv}/\text{時}$) を適用したことです。高木元大臣、細野大臣あなたたちの家族はどこに住んでいるかと言いたい。

真面目に考えているのなら家族共々福島に移り住み、現地の状況を肌で感じながら仕事をすべきです。

エ 5ヶ月がたった今、子供達にガラス線量計が配られました。この際、個人情報（データ）を使用するとして親の同意書を取ったそう。低線量被曝データを集積するためではないのか

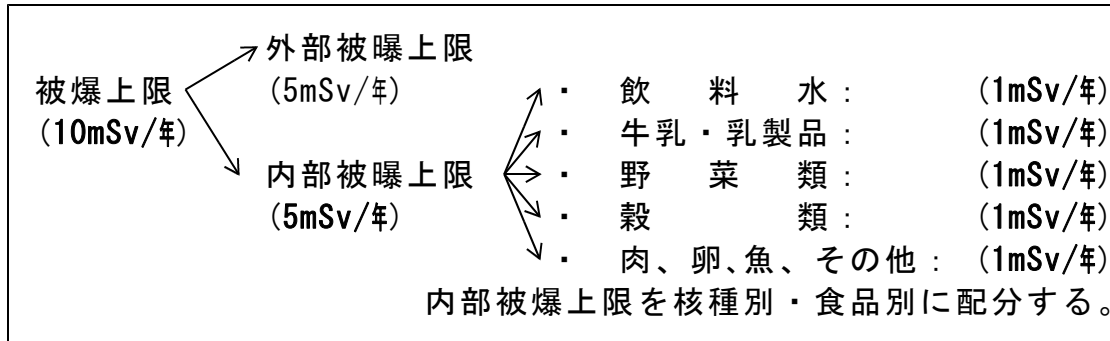
ガラス線量計の具体的利用要領は明確に示されていないし、最低限何のために、どのような状態になったら、どうするのか示すべきではないでしょうか。

5 食品の暫定基準値を見直し、最低でも現在の1/10以下に設定すべきです

(1) 福島県は米の収穫の最盛期を迎えている。生産者は放射性物質の検査結果に戦々恐々している。幸い一部地域を除いて国の暫定基準値を下回っているとして首長自ら米は安全だから安心して食べてくださいとPRしている自治体もある。検査データを公表してないではないか。本当に安全なのか、安心して食べられるのか。選ぶの消費者である。

(2) そもそも暫定基準値は、どのようにして設定されたのか

ア 現行の暫定基準値は、ICRP勧告の放射性セシウム約5ミリシーベルト/年を適用しています。



(7) 現行の暫定基準値の考え方では、外部被曝5mSv/年、内部被曝5mSv/年、合計10mSv/年です。事故前の1mSv/年以内の10倍の値になります。

(イ) 更に本基準は、幼児、乳幼児の基準が成人と同じであることは大きな問題です。

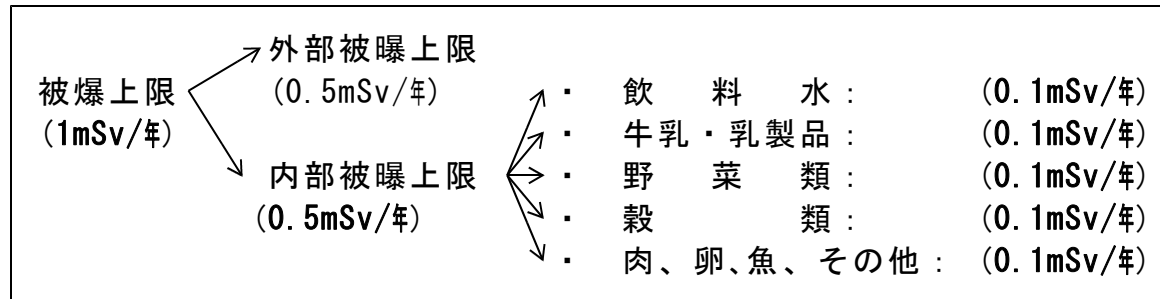
(ウ) 下図は「セシウム・ストロンチウム暫定基準計算」の一部です。赤枠内F項（年平均濃度）／（ピーク濃度）の値は、1/2に希釈されています。何故1/2に希釈されたのか。

理由は、福島県人は事故後には地元産の野菜等を食べるが、時とともに他県産の物も食べるだろうから1/2（0.5）位に希釈されるだろう。ということです。地産地消からすると0.5ではなく希釈をしないで1にし、暫定基準値の200が100に500が250にならなければなりませんが高いです。

飲食物カテゴリー	Wj(年齢グループ)による 飲食物カテゴリーkの1日当たり摂取量 (kg/dまたはl/d)			1Bq/kgの食料を1年間食べた場合の 摂取総量 (mSv/((Bq/kg)・y))			飲食物カテゴリーkの 介入レベル (mSv/y)	F(年平均濃度)(ピーク濃度)の値 (希釈)	[希釈]を考慮して、介入レベル 1mSv/yに等しくなる初期セシウム濃度 (Bq/kg)			暫定基準値 (Bq/kg)	最小値を 有効数字 1桁に 丸めた値 (Bq/kg)
	成人	幼児	乳児	成人	幼児	乳児			成人	幼児	乳児		
飲料水	1.05	1.0	0.71	9.9E-03	4.7E-03	8.8E-03	1	0.5	201	421	228	200	200
牛乳・乳製品	0.2	0.5	0.6	1.2E-03	2.4E-03	7.4E-03	1	0.5	1,661	843	370	200	200
野菜類	0.6	0.25	0.105	3.6E-03	1.2E-03	1.3E-03	1	0.5	554	1,686	1,540	500	500
穀類	0.3	0.11	0.065	1.8E-03	5.2E-04	6.8E-04	1	0.5	1,107	3,831	2,640	500	1,000
肉・卵・魚介類・その他	0.5	0.105	0.05	3.0E-03	5.0E-04	8.2E-04	1	0.5	664	4,014	3,295	500	600
							ICL:介入レベル	5					

(I) 現行の暫定基準値を今の1/10に下げ、外部被曝と内部被曝（経口摂取）の合計を平常時の1mSv/年を目標とすべきです。

a 放射線防護の考え方に当てはめると下図のようになります。



b 上記考え方で見直しをすれば案は、下表のようになります。

対象品	暫定基準値	見直し案	希釈なし案
飲料水	200 Bq/kg	20 Bq/kg	10 Bq/kg
牛乳・乳製品	200 Bq/kg	20 Bq/kg	10 Bq/kg
野菜類	500 Bq/kg	50 Bq/kg	25 Bq/kg
穀類	500 Bq/kg	50 Bq/kg	25 Bq/kg
肉・卵・魚介類・その他等	500 Bq/kg	50 Bq/kg	25 Bq/kg

見直し案では、内部被曝は0.5mSv/年以内に、
 希釈なしでは0.25mSv/年以内になります。
 各核種が0.1mSv/年になれば暫定基準値は最低限現在の基準値の1/10になり、

希釈しなければ1/20です。放射性物質を含んでいるため安全とはいえないが、平常値（事故前）一般公衆の被曝許容値1mSv/年の範囲内に収まるレベルであり、消費者は少しは安心して食べれるのではないだろうか

c この上で世界各国と比較します。

(a) 飲料水

単位: Bq/kg

ウクライナ	セシウム137	2
日本の暫定基準値	ヨウ素131 (I-131)	300
	セシウム137 (Cs-137)	100 (幼児)
国際法 原発の排水基準値	ヨウ素131	200
	セシウム137	40
		90

※ ベクレルとシーベルトの換算（内部被曝）

200Bq の放射性セシウム137が検出された飲み水を1kg飲んだ場合の人体への影響

$200\text{Bq} \times 0.000013 = 0.0026\text{mSv/Bq}$ ($0.0026\text{mSv} \times 1000 = 2.6\mu\text{Sv/Bq}$) となる。

(b) 食べ物

単位: Bq/kg

WHO基準		10
餓死を避けるための非常事態時の数値		1000
アメリカの法令基準		170
ベラルーシ	(野菜)	100
ウクライナ	セシウム137 (野菜)	40
これまでの日本の輸入品規制値		370
日本の暫定基準値	ヨウ素131 (I-131)	2000
	セシウム137 (Cs-137)	500

※1 日本の暫定基準値は、WHOの餓死を避けるための非常事態時の2倍です。

※2 野菜は、ベラルーシの5～20倍

※3 輸入規制品のヨウ素5.4倍、
セシウム1.35倍

6 これって本当に風評被害で売れないのですか？ 消費者が健康のために買い控えているのではないですか

- (1) 放射性物質に安全なレベルはありません。せめて消費者が安心して食べる（購入）ことが出来るような施策を行うべきです。風評被害とは一般的に存在しない原因・結果による経済的・精神的な被害のことと考えます。特に災害等での不適切・不正確な情報や情報の不足又は誤報により存在しない汚染等を懸念して、汚染等と関係のない人達が経済的・精神的被害を受けることではないでしょうか。風評被害の用語の使用が間違っていないのか。
- (2) 福島県は汚染されていないのか。汚染レベルは放射線障害防止法の管理区域の設定のレベルではないか
- ア 福島県の事故前の自然放射線量の平均 $0.04 \mu\text{Sv/h}$ と現在の放射線量を比較すると福島県は地域により濃度に差があるものの $0.04 \mu\text{Sv/h}$ より高い地域ばかりです。原発から放出された放射性物質により汚染されていることは明確です。
- イ 間違いなく福島県は汚染されています。では今言われている風評被害の実態は何なのか？
食品衛生法には放射能に関する基準値はなかったため、原発事故後、急遽暫定基準値が設定されました。
前述したように風評被害ではなく、食品が暫定基準値を下回っていても、さも上回っているかのように取られ食品が売れないことから政府及び東電お抱え有識者が消費者を惑わすためマスコミを利用し風評被害と言っているのではないだろうかと思っています。（工業製品を除く。）
- ウ 国民の97%は消費者で残り3%は生産者であるにもかかわらず暫定基準値は、消費者の立場ではなく、生産者の立場で設定されたと思われます。
その理由は、生産者には生産者で組織されている各種団体があり、生産者を守るため国に対して色々な働きかけをしていますが、消費者には消費者を守るための団体がなく、国の施策は生産者側に偏っています。
- (ア) しかも暫定基準値は、原発事故前のバックグラウンドのデータ及び各国の基準値に比較してもかなり高い基準値にもかかわらず国は消費者に対し納得のできる設定の経緯及び使用したデータ等を説明していません。
- (イ) このため消費者は、放射性物質による健康被害を防止するため食品の含有放射能が暫定基準値を下回っていても暫定基準値があまりのも高いために安心できないことから買うことをためらっているのではないだろうか。
- (ウ) 県・国は、政策のミスで風評被害という言葉で情報を操作しているのではないか？

a 余りにも高すぎる暫定基準値を設定して、基準値以下は安全だと言い、基準値を下回った飲食物が売れない現状を風評被害という。

b 消費者は、暫定基準値を下回り販売してされている食品の汚染度がわからないため、自己防衛のため福島県産物を買ひ控えしている。これをもって風評被害というのだろうか。

エ 現在の暫定基準値では政府見解の風評被害はなくならなし生産者が作った物が売れません。消費者の立場に立った施策が必要です。暫定基準値を見直し消費者が安心して買うことが出来るようにしなければならない。

(3) 野菜・肉・魚の全品を検査し、全て表示すべきです。消費者に全て情報を開示すべきです。

ア ホットスポット等地域（小さくは田畑一筆毎）により放射能の濃度に差があるにもかかわらず、生産物は全品検査（田畑一筆毎）をしてません。地域一品ではなく、最低限畑毎に検査を表示すべきです。

イ 検査完了して販売している野菜類は全て測定値を表示すべきです。消費者は自己の健康被害を防止するため情報を欲しています。消費者に選択の余地を与える国の暫定基準値のままでは福島県産の野菜類全てに疑心暗鬼になり消費者に購入してもらえないのではと思います。全て情報を開示すべきです。

ウ このままでは元々高過ぎる暫定基準値を下回ったとしても放射性物質のない食品が他にあるのにわざわざ放射性物質が含まれている食品は買わないです。

エ 暫定基準値（ 500 Bq/kg ）を下回ったとだけで表示してなければどの位の値なのかわかりません。

その値が 490 Bq/kg なのか 50 Bq/kg なのかNDなのかいずれも暫定基準値を下回っています。このように情報がわからない場合、秋田産と福島産がどちらを購入しますか。私は地産地消で心情的には福島産を購入したいですが、家族の健康特に子供のことを考えると秋田産を購入します。

7 農作物の作付目安の土壌基準は、何故 5000 Bq/kg に設定したのか 平常時の値はどの位だったのか

(1) 原発災害前の田・畑の土壌はどうだったのか？

農業技術研究所には大気圏核実験等による放射性物質の影響を調査するため約42年間に渡る田畑の放射性物質に関するデータがあります。

下図は、1959年から42年間のデータで他作土に含まれていたセシウムは最大 138 Bq/kg で、平均は、 49.45 Bq/kg です

単位：Bq/kg		田作土	玄米	白米
42年間のデータ	最大	138.00	20.42	8.14
	最小	12.40	0.15	0.05
	平均	49.45	2.25	0.95

下図チェリノブイリ事故後の20年間では最大 47.3 Bq/kg で、平均は、 26.23 Bq/kg で玄米では42年間の最大は 20.42 Bq/kg 、平均では 20.42 Bq/kg チェリノブイリ事故後の20年間の最大で 0.734 Bq/kg で、平均は、 0.382 Bq/kg です。

単位：Bq/kg		田作土	玄米	白米
チェリノブイリ事故以降のデータ	最大	47.30	20.42	0.31
	最小	12.40	0.147	0.05
	平均	26.23	0.382	0.13

(2) 農作物の作付目安の土壤基準値5000Bq/kgは、どのようにして設定されたのか

ア 農水省は、農業技術研究所等のデータ及び各種文献等から作物が土壤から放射性物質を取り込む割合（移行係数）を導き出し、稲の移行係数を10%としました。暫定基準値の500Bq/kgが10%ならば100%は5000Bq/kgとなります。このようなことから農水省は、土壤検査結果5000Bq/kg以下の農耕地においては安全であるため作付は可能としました。農業技術研究所のデータ42年間の平均値の約36倍、チェリノブイリ事故後の平均の約191倍の土壤から収穫される野菜類が本当に安全なのでしょうか？

イ また緊急時避難準備区域では、移行係数の高い水稲は作付を見送られましたが、畑作は作付可能であるとされましたが、田も畑も同じ土を使います。なんか変です。文献から導き出した移行係数を基準に「水稲はダメ、野菜は良し。」とは、これで収穫される食物は本当に安全・安心な作物ですといえるのでしょうか。

ウ 更に国は、5000Bq/kg以下では耕作は可能としにもかかわらず米の一次検査、二次検査を行うようです。一次検査は1000Bq/kg以上の田を対象にするようですが、何故検査対象を1/5まで下げたのか？もし、セシウムが検出されて売れなかった場合、その田は30年間セシウム含有量は大きく変わらないことから汚染田として耕作しても30年間は収穫した米が売れなくなります。また耕運してしまっているので土壤の入れ換えにも問題が生じることとなります。

エ チェリノブイリ事故以降の畑作土の野菜類に移行係数を適用して求めた値と暫定基準値500Bq/kgを比較

	チェリノブイリ以降		田村市生産野菜(23.7月~8月.検査)	
	平常時 Bq/kg	500Bq/kg比較	セシウム含有 Bq/kg	平常時と比較
玄米	0.382	1309倍		倍
ほうれんそう	0.01	50000倍		倍
カラシナ	0.8	625倍		倍
ジャガイモ	0.22	2270倍	27	123倍
ネギ	0.05	10000倍	2	40倍
キュウリ	0.14	3570倍	11	79倍
トマト	0.01	50000倍	3	300倍

田村市のデータは田村市のHPから転記したもので生産された野菜の畑作土に含まれていたセシウム値は公表されてません。また細部場所もわかりません。

田村市内で収穫された上記野菜に含まれるセシウムは平常時から比較すると高いですが、毎日1kg食べても年間0.

5 mSv を超えることはありません。少しは安心できるレベルと思いますが、詳細なデータはわかりません。

例えば、キュウリの測定結果 450 Bq/kg で暫定基準値を下回りましたと言われても平常時の 3214 倍もの放射性物質が含まれていては安心して食べれないと思います。

これが基準値を下回った野菜類でも安心ができない理由です。

8 野菜等への放射性物質の移行状況を把握するための調査は行っているのか

(1) 農林水産省は、田畑の作付け前に主として文献等を参考に導き出した野菜等への放射性物質の移行係数を公表した。

現実はどうのような結果だったのだろうか。移行係数と実績値に関する話はほとんど出てこない。

暫定基準値を下回っているかいなかのみが焦点になっている。今後の福島県農業をどうするか考えるべきではないだろうか。

(2) 作付け前の田畑の土壌に含まれている放射性物質の濃度と収穫された作物に取り込まれた放射性物質の量に関するデータを数多く取得すれば、次年度以降の作付け等の営農指導等に役立てることができるだろう。放射性物質濃度の高い畑には実績値から放射性物質の取り込みの少ない野菜を作付けさせるとか。今も大事だが今後の農業はもっと大事である。

このような心配をする前に田畑すべてを除染したのちに作付けさせるべきではなかったか。

(3) 農協は、今後の営農について考えることより東電に対してどのように補償させるかに走っている。農協の仕事は営農指導が第一義だろうに補償業務が第一義になっているように見えるのは俺だけではないだろう。

(4) 農協の販売担当者が言っていた。土壌検査も満足にしない、収穫した作物がどのような状態になるのか考えもしないで作ったものは売ってやるからどんどん作れと。作らなかったら補償されないと生産者への脅しともとれたが現実にはどうなった、福島県産は殆ど売れてないではないか。

作付けした田畑は今後30年は汚染田とされ作っても買ってくれる人はいないだろう。農協の販売部門も罪作りだな。

作付けしてもらわないと肥料も、農薬等も売れない。生産者に買ってもらわなければ農協職員も生活ができない。

原発災害に襲われている福島県の農業の将来を真剣に考えて取り組んでいる農協営農職員は、私の地区には知っている限り一人だけだ。一人いるだけでも救われるか。

9 一時立ち入り時の放射線スクリーニング基準の変更

事故後の放射性物質の濃度が最も高かったであろう時期にスクリーニングの基準が $100,000 \text{ cpm}$ でした。

最もシビアに監視すべき時期に $100,000 \text{ cpm}$ に設定したのか。ヨウ素の半減期が過ぎ殆どヨウ素がない今 $13,000 \text{ cpm}$ と厳しくする。とっくに福島県は汚染されている。

20km 県内に入っている人に聞くとスクリーニングを受けたことがない人もいるとか。国のやることは訳がわからない。パフォーマンスはいいから実際的な対策を行ってもらいたいものです。

10 国家公務員～市町村職員、国会議員～市町村議員、何のために働くのか

(1) 地位・役割、責任の軽重が異なるものの「国民～市町村民の生命・身体・財産を保護する。」ために職務を遂行することが使命ではないのか。建前のみで本音で国民～市町村民と向き合っているのか。

- (2) 国難というべきこの緊急時に及んでも建前のみで押し通そうとしてないか。
- (3) 国家公務員～市町村職員
国民～市町村の目線で仕事をしてるか。上から目線で自分の業務がやりやすいように接してないか
- (4) 国会議員の目標は国务大臣（権力を握る）になることか？
国民のために働くために大臣になるのではないのか。
だから大臣ならどのポストでもよいなんて言う輩がでてくる。大臣になることが目標の国会議員が多すぎる。大臣になったとたん目標がなくなり放言三昧となりすぐやめる。肩書きがついたからいいか元大臣と
- (5) そもそも国会議員が多すぎる。昔こんなこと言っていた国会議員がいたな。中国は国会議員が3000人いると。
何を寝ぼけたことをいっているのか人口13億人の国で3000人、では日本の人口は中国の1/10、国会議員は300人でいい。衆議院200人、参議院100人、あまり多すぎるから国難の時でも政局に走るようになる。
国会議員の定数を300人にしてはどうか。